

中津川市立下野小学校 令和4年度

# 「いじめ防止基本方針」

～ 一人の子どもを大切にするために ～

～ 一人一人の児童が生き生きと生活するために ～

## ◇ もくじ ◇

- I 「いじめ防止 これだけは！」（岐阜県教育委員会）より
- II いじめの未然防止
- III いじめの早期発見  
いじめ発見のポイント
- IV いじめの早期対応
- V いじめ防止の対策のための組織
- VI 関係諸機関との連携（関係諸機関連絡表）

## 【いじめの定義】

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

# I 「いじめ防止 これだけは！」（岐阜県教育委員会）より

中津川市立下野小学校

**いじめをしない！させない！許さない！**

## いじめの基本認識

いじめは、どの学校でも、どの子にも起こり得る

### 【いじめの定義】

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

＜いじめ防止対策推進法 第2条＞

## 教師の心構え

教師は、いじめを許さず、子どもをしっかり守る

そのために…

1. すべての教職員が一致協力した指導体制をつくる。
2. 早期発見・早期対応はもとより、未然防止に努める。



### 【未然防止】

- ◎子どもの「居場所」づくり、子どもどうしの「絆」づくり
- ◎未然防止のための組織的な体制づくり

### 【早期発見・早期対応】

- ◎組織的な発見・対応
- ◎正確な事実確認

### 【保護者との連携】

- ◎児童の幸せにつながる信頼関係
- ◎迅速で、誠実な対応（即日、訪問）

### 【関係諸機関との連携】

- ◎警察や子ども相談センター等と必要に応じた連携

### ＜「いじめ」指導への基本的な考え方＞

□人間ならば必ず「いじめの芽」を持っている。私たちの心にもある。その芽は自分との違いや自分の知らないことやものに対する不安、そこから生まれる攻撃性、または自分が攻撃されていると感じたときの防衛本能など自分の生命の危険や母性本能などからくる本能的な営み、自分を自分の意思のままに動かせる支配欲など、すべての人間がもつ心から生まれるものである。

□いじめは本能である。だから誰にでもある。ただ、その本能をコントロールできる「理性」を持っているのも人間である。自分の中にある本能と理性、そのせめぎ合いを見つめ、目をそらさない。そして、「理性＝他者を思う心」が「本能＝自分を守る心」をコントロールできる児童生徒を育てることがいじめの指導となる。

## Ⅱ いじめの未然防止

中津川市立下野小学校

◇いじめは、どの子にも起こり得るもの  
◇いじめは、自分からは言いづらいもの  
◇いじめは、見ようと思って見ないとみつからないもの  
だからこそ、子ども一人一人に対し、親身になって寄り添い、  
いじめが起きない「望ましい人間関係を築く力」を育む指導が重要！  
「いじめ防止 これだけは！」（平成28年度2月岐阜県教育委員会）より

### 1 未然防止の考え方

いじめはどの子にも起こり得るという事実を踏まえ、全ての児童を対象にいじめに向かわせないための未然防止に取り組む。また、未然防止の基本は、児童が、心の通じ合うコミュニケーション能力を育み、規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加・活躍できるような授業づくりや集団づくりを行う。加えて、集団の一員としての自覚や自信を育むことにより、いたずらにストレスにとらわれることなく、互いを認め合える人間関係・学校風土をつくる。

◎未然防止のポイント ◇子どもの「居場所」づくり  
◇子どもどうしの「絆」づくり

◇いじめに向かわせないために、  
**「規律」「学力」「自己有用感」「自己肯定感」**  
～きちんと授業に参加し、基礎的な学力を身につけ、  
仲間や教師に認められているという実感をもった児童～



#### 「居場所」と「絆」のある学校・学級

- 「学習規律」が確立されている
- 「分かった、できた」と思える
- 「みんなと活動すると楽しい」と思える
- 「共感的な人間関係づくり、自発性・自治力」を磨く特別活動（学年行事、児童会活動）

#### 生命や人権を大切にす指導

- 「生命の尊重の精神や人権感覚を養う」ための人権教育
- 人としての「気高さ」や「心づかい」、「やさしさ」に触れる道徳教育
- 「情報端末の危険性」を学ぶための情報モラル教育
- いじめに特化した教員研修会

子ども一人ひとりに対し、親身になって寄り添い、  
いじめが起きない「望ましい人間関係を築く力」を育む指導が重要！



<いじめ防止対策のための年間計画（未然防止に関わって）>

	「居場所」と「絆」のある学級づくり	生命や人権を大切にする指導
4月	始業式 入学式 学級開き 1学期組織作り 1年生を迎える会	<p>命の教育を推進し、授業実践を行う。</p> <p>1年「きれいなからだ」 2年「おへそのひみつ」 3年「自分らしく」 「ぎげんに近づかない」 4年「身を守るロールプレイ」 5年「男女の協力」 6年「ジェンダーを考える」</p> <p>全校児童とその保護者に対し、情報モラル教育（書き込み、SNS対策など） 点字教室</p> <p>6年 SCとTTによる 「でっかいでっかいモヤモヤ袋」の授業</p>
5月	祖父母参観 手摘み茶体験 学級手摘み作業 なかよしゲーム大会	
6月	新茶を味わう会 フレンドシップ研修（5年生） 修学旅行（6年生）	
7月	HYPER-QU 終業式	
8月	始業式 2学期組織作り	<p>命の教育週間に、授業実践を行う。</p> <p>1年「からだのちがいを」 2年「男の子・女の子」 「あぶない遊び」 3年「命の始まり①」「命の始まり②」 4年「体の成長」 5年「大人に近づく体」 6年「性徴を科学する」</p> <p>「思いやりのある行動や言葉づかい」の 取組を各学級で行い、ひびきあい集会で 発表</p> <p>薬物乱用教室 防煙教室 認知症講座 命の授業（前田動物病院）</p>
9月	社会見学	
10月	後期組織作り 運動会	
11月	ひびきあいの日（ひびきあい週間）	
12月	終業式	
1月	始業式 3学期組織作り なかよし冬遊び会	<p>命の教育を推進し、授業実践を行う。</p> <p>1年「さそいにのらない」 5年「生命の誕生」 6年「エイズと性交」</p> <p>低学年と高学年に分かれて 養護教諭による 「いのちのつながり」の授業</p>
2月	新1年生半日入学	
3月	6年生を送る会 子ども110番お礼 見守り隊お礼 卒業式 修了式	

### Ⅲ いじめの早期発見

中津川市立下野小学校

いじめは、早期に発見することが、早期の解決につながります。早期発見のためには、日頃から教師と児童との人間関係を良好にし、信頼関係を構築することが重要です。いじめは、教員や保護者、大人が気づきにくいところで起こっており、潜在しやすいということを認識し、教員が児童の小さな変化を敏感に察知し、いじめを見逃さない認知能力を向上させることが求められます。

また、児童に関わるすべての教員やその他の職員が情報を共有し、保護者との連携を図りながら情報収集することが大切です。

#### 早期発見の基本

◇児童のささいな変化に気づくこと

→ 気になる変化（遊びやふざけのような見える行為などに対して）は、5W1H（いつ、どこで、誰が、誰と、何を、どのように）をメモしておく。

◇気づいた情報を集約担当者に報告→担当者は校長に報告→「いじめ対策委員会」の招集

→ 全職員で情報を共有（気になる情報からいじめの発見）

◇情報に基づき、速やかに対応すること

→ 「即日」「訪問」「いじめられた側の心のケア」を基本とした初期対応。

#### 日常的に行うこと

～児童のささいな変化に気づくために～  
□朝の会での健康観察の場面で、一人ひとりの顔を見る。  
□日記等の記述に目を通し、気になる書きぶりに敏感になる。  
□休み時間の人間関係に気を配り、一人でいる児童に声をかける。

#### 定期的に行うこと

- 子どもの生活を把握するための「心のアンケート」を行い、それをもとに個人面談を実施する。（一次資料はアンケート実施から5年間、二次資料は卒業して5年間保管する）
- 「いじめアンケート」を行い、未然防止に努める。
- 担任会や生徒指導職員会で気になる児童について、短期的・長期的な支援を検討する。

#### 【相談しやすい環境づくり】

本人や周囲の児童、保護者からの訴えについて、細心の注意をはらい、訴えを真摯に受け止める。

##### ①本人や周囲の仲間からの訴えに対して

###### 【心身の安全の保証】

- ・ 訴えに対して「全力で守る」という姿勢を伝える。一時的に危険を回避する場所や時間を提供し、担任や養護教諭等を中心に本人の心のケアを最優先する。

###### 【事実関係や心情を傾聴】

- ・ 事実関係の客観的な状況の把握と同時に本人の心情を聞き取る。

##### ②保護者に対して

###### 【日頃の連携に努める】

- ・ 児童の良さや気になる場所等、学校の様子について連絡を日頃から行っておく。

<いじめ防止対策のための年間計画（早期発見に関わって）>

	日常的に行うこと	定期的に行うこと
4月	(健康観察から(体調、顔色、表情等) 休み時間の観察 生活習慣、行動、服装等の観察 集団登下校の様子把握 グループ・係編成での仲間関係の把握 なかよし活動の観察 掃除の様子観察)	P T A 総会 (いじめの基本方針説明) 家庭訪問 (保護者との懇談)
5月		いじめアンケート 生徒指導委員会
6月		心のアンケート 教育相談週間
7月		いじめアンケート 授業参観 (保護者懇談) HYPER-QU
8月		
9月		いじめアンケート 生徒指導委員会
10月		心のアンケート 教育相談週間
11月		いじめアンケート
12月		二者懇談
1月		いじめアンケート 生徒指導委員会
2月		心のアンケート 教育相談週間 授業参観 (保護者懇談)
3月		いじめアンケート



## いじめ発見のポイント

中津川市立下野小学校

ちょっとした児童の変化をみつけ（早期発見）、すぐに対応（早期対応）することによって大きないじめ問題に発展することが防げると思います。いじめの発見や指導については、教師の鋭い観察力や人権感覚も必要です。また、教師間の連携（報告・連絡・相談）を強化することも大切です。下記に記した「いじめ、差別等「発見、指導」のポイント」はほんの一例にすぎませんが、日常生活での児童つかみのポイントとして下さい。

### いじめ、差別等「発見」のポイント

#### 1. 登校、下校

- ① 元気がない。（肩を落として歩く、とほとぼ、仲間から遅れる）
- ② 保護者に送ってもらってくることが多い。
- ③ 登校したあと教室に一人でいて、外遊びに行かない。
- ④ カバンや衣服が汚れてたり破損したりしている。（途中で何かあったかも？）
- ⑤ 遅刻、早退、欠席が増える。（いじめによる不登校傾向のスタートかも？）
- ⑥ 腹痛などの体調不良をうったえ、学校に行きたがらない。

#### 2. 朝の会、帰りの会

- ① 泣いている、机に伏せている。（それでもほうっておかれている）
- ② 遅れてくる。（トイレ等で何かされたかもしれない）
- ③ 机が隣と離れている。
- ④ “一日の振り返り”のときなどに、小さなことでも集中的に名前がでる。
- ⑤ 強い口調で言われる。（何か指示される、命令調で言われる）
- ⑥ 呼び捨て、あだ名で呼ばれる。
- ⑦ 予定帳を書こうとしない。（いじめられて意欲がわからない場合も考えられる）
- ⑧ 正論を言っているのにやじられる、無視される、まわりが変な雰囲気になる。

#### 3. 授業

- ① 筆箱、ノート、教科書をよく忘れる。（隠されたり勝手に使われたりしている）
- ② 机や持ち物に落書きしてある、乱れている。（他者にやられている場合がある）
- ③ 泣いている、机に伏せている。（それでもほうっておかれている）
- ④ 呼び捨て、あだ名で呼ばれる。
- ⑤ 机が隣と離れている。
- ⑥ 正論を言っているのにやじられる、無視される、まわりが変な雰囲気になる。
- ⑦ 消しゴムのかけらなどを投げられる。
- ⑧ エンピツや定規などでつつかれる。
- ⑨ 衿などに何か入れられる、いたずらがきなどをはさまれる。
- ⑩ 委員会や分団会のときなど、座るのをためらわれる席の主。
- ⑪ 授業中「トイレに行きたい」と申し出る。（いじめられていると休み時間に行けない）
- ⑫ 席を変わらされる。
- ⑬ きつい係や人気のない仕事を半ば強制的に押しつけられる。
- ⑭ ノートをとらなくなった、乱雑になった。集中して話が聞けなくなった。
- ⑮ グループ学習のときなど誰かに呼び付けられる。特定の子の所へ行く。
- ⑯ しばしば、授業に遅れる。「保健室に行っていました。」「トイレに行っていました。」「～を探していました」「～を片付けていました」

#### 4. 休み時間

- ① よく職員室や保健室に来る。
- ② 教室で一人のことが多い。
- ③ トイレの前に立っている。(立たされれいる＝見張り役)
- ④ 暗い顔をして、誰かに手を引かれている、誰かの後をついて歩いている。
- ⑤ 遊んでいるようで、よく見ると集中的に何かぶつけられている。
- ⑥ プロレスの技をかけられっぱなし。いつもかけられる側。複数の者に技をかけられる。
- ⑦ 玩具的な扱いを受けている。(耳や鼻を引っ張られる、小突かれる、けられる)
- ⑧ 何人かでひそひそ話している子たちの視線の先にいる。(女子に多い?)
- ⑨ 人気のないところ(校庭や図書室の隅など)で数人でコソコソしている。
- ⑩ 職員室の前などをうろうろしている。(何か訴えたい?パツリで鍵や物を取って来いと命令された)
- ⑪ 教室移動のとき、いつも一人。

#### 5. 給食の時間

- ① 給食当番で、いつも面倒くさい分担(重い物)をやらされる。
- ② 給食当番で、配ると変な顔をされる。他者が配ったのと変えられる。
- ③ しばしば、足りないメニューがある。(とられた、意識的に配られなかった)
- ④ デザートなどをくれくれと言われる。自分から進んで特定の子にあげる。
- ⑤ 自分の分にいたずらをされる。(箸をさす、混ぜる、かくす)
- ⑥ いつも一人でおそくまで食べている。(当番に嫌がられている可能性あり)

#### 6. 掃除の時間

- ① いつも、きつい分担をやっている。(冬の雑巾がけ、机つり)
- ② いつも、ゴミ捨てに行っている。(分担がはっきりせず、さぼりぎみの掃除場所で)
- ③ ほうきでたたかかれている、雑巾を投げ付けられている。
- ④ ゴミをはき付けられてたり、水をかけられたりしても怒らない。

#### 7. クラブ・委員会

- ① 失敗をきつく責められる。
- ② しばしば、きつい仕事を任される。
- ③ いつも、後片付けや使い走りをさせられる。
- ④ グループやペア活動などで、いつも余ってしまう。グループやペアになることを避けられる。
- ⑤ 下級生からなめられたり、ひどい言い方をされたり、呼び捨てされる。
- ⑥ 同じチームに入ると(先生が入れると)、他者がいやな顔をする。

#### 8. その他・全体的に

- ① 席替えやグループづくりのとき、隣や同グループになるのを嫌がられる。
- ② 視線が定まらない。おどおどしている。
- ③ 笑顔が消えた。
- ④ 無口になった。
- ⑤ 急に、行動力のある子と一緒に行動しだした。急に友達が変わった、なくなった。
- ⑥ 席替えをしてと頼みにくる。
- ⑦ 靴、上履き、カバン、持ち物がなくなる。(壊される、落書、画鋲が入っている)
- ⑧ いつも、あだ名や呼び捨てで呼ばれる。
- ⑨ いつも、他者の用事で職員室にくる。
- ⑩ 特定者の人の手伝いをする。用事を頼まれる。(良い行為だが、二面性あり)
- ⑪ 日記で、不安や心配を暗にほめかす。
- ⑫ 日記が急に形式的な優等性的なものになる。
- ⑬ ノートの字体が変わった。乱雑になった。出さなくなった。



## IV いじめの早期対応

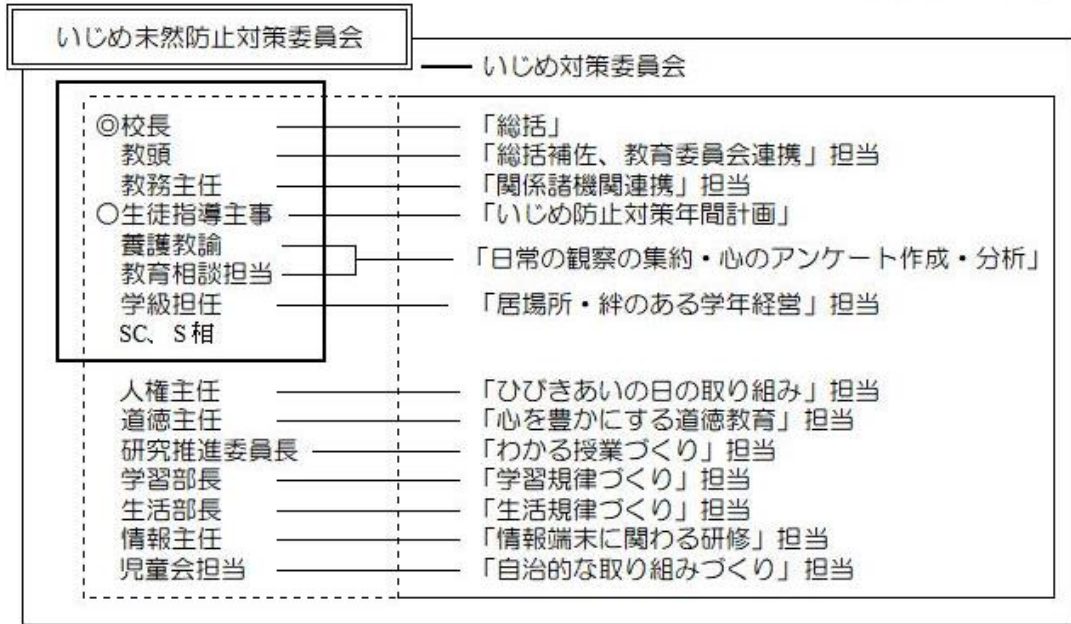
中津川市立下野小学校

いじめの相談を受けたり、その兆候を発見した場合、問題の軽重に関わらず、早期に適切な対応をすることが大切である。生徒指導対応や事故対応と同様に、組織で動くことを基本とし、特に確かな初動体制が解決に向けての決め手となります。いじめの解決に向けて一人で抱え込まず、連学年や学校体制で組織的に対応していきましょう。いじめられている（と感じている）児童の苦痛を取り除くことを最優先にし、事実確認を正確に行い、指導体制や支援の方法を決めていきます。下記が「いじめ対策委員会」が行う対応の概要です。



## V いじめ未然防止の対策のための組織

中津川市立下野小学校



### <いじめ防止対策のための年間計画（「いじめ対策委員会」に関わって）>

4月	いじめ未然防止対策委員会（職員会）① → 指導方針、指導計画等 いじめ未然防止職員研修 いじめ未然防止対策方針説明会（場：PTA 総会 対象：保護者） 学校評議員会	10月	いじめ未然防止対策委員会（職員会）② → 情報交流、進捗確認 学校評議員会 心のアンケート②
5月	生徒指導主事研修会 いじめアンケート①	11月	いじめアンケート④
6月	心のアンケート①	12月	ひびきあいの日の取組実施 いじめ未然防止対策の自己評価
7月	いじめ未然防止対策の自己評価 HYPER-QU いじめアンケート②	1月	生徒指導主事研修会 いじめ未然防止対策委員会（職員会）③ → プログラムの見直し いじめアンケート⑤
8月	人権教育研修会 いじめ調査分析会議 HYPER-QU 分析	2月	いじめ未然防止対策方針説明（新入生） 学校評議員会 心のアンケート③
9月	生徒指導主事研修会 いじめアンケート③	3月	いじめ対策委員会④ 本年度のまとめ、次年度の方針検討 いじめアンケート⑥

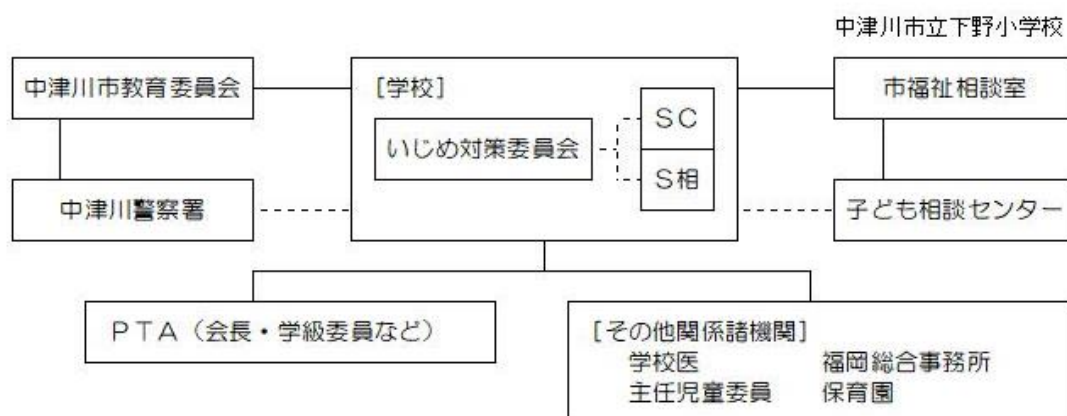
\*いじめ事案発生時は 校長が「いじめ対策委員会」を招集し対応にあたる。

ごく初期のいじめがいじめかどうかの判断も含めてこの委員会を行う。

\*いじめ重大事案発生時は 校長が「拡大いじめ対策委員会」を招集し対応にあたる。SC、S相、市教委担当者等を加え、当該事案の対処や発生防止を図る。



## VI 関係諸機関との連携



関係機関連絡先一覧

関係諸機関	関係課等	電話番号
中津川市 教育委員会	学校教育課	66-1111
	学校教育課長	内線：4230
	担当指導主事（生徒指導）	内線：4231
中津川警察署		66-0110
中津川市消防本部		66-1119
中津川市民病院		66-1251
中津川市 生活環境部	防災安全課	66-1111
	防災安全課長	内線：164
中津川市 健康福祉部	福祉相談室	66-1111
	福祉相談室長	内線：615
東濃子ども相談センター		0572 23-1111
恵那保健所		0573 26-1111